

## 第1回港区区政会議 議事録

1 日 時 平成28年6月29日(水)午後7時00分～午後9時08分

2 場 所 港区役所 5階会議室

3 出席者 (委 員)

五十君委員、上田委員、瓜生委員、近江委員、岡委員、尾方委員  
坂本委員、佐野委員、高橋委員、武智委員、巽委員、田村委員  
丹田委員、土田委員、西澤委員、野上委員、濱口委員、藤田委員  
発坂委員、前川委員、松尾(フ)委員、真鍋委員、宮崎委員  
宮本(富)委員、森下委員、矢田委員、山岸委員、山口委員  
山下委員、山田委員、山本委員

(50音順)

(市会議員)

藤田議員、西議員、山本議員

(港区役所)

田端区長、幡多副区長、椿谷総務課長、川上総合政策担当課長  
原協働まちづくり支援課長、花立教育担当課長、  
藤田まち魅力創造担当課長、中村保健福祉課長、神崎子育て支援担当課長  
北野生活支援担当課長、谷口窓口サービス課長

4 議 題

- (1) 港区まちづくりビジョンの策定及び港区基本計画の改定について
- (2) 平成27年度の施策・事業の評価について
- (3) 平成28年度の取組について
- (4) その他

## 平成28年度第1回港区区政会議 議事録

**川上総合政策担当課長** 皆さん、どうもこんばんは。足元のお悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。平成28年度の第1回の区政会議の全体会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を担当させていただきます、総合政策担当課長の川上です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、この区政会議なんですが、条例に基づきます会議となっております、条例の規定によりまして、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないということになっております。本日につきましては、委員の定数49名のところ、26名の出席をいただいております、本会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、会議につきましては、公開としておりまして、後日、会議録を公開することとしております。そのため、発言につきましては、マイクを使用させていただきますようによろしくお願いいたします。

また、会議を録音させていただきます、後日に発言内容の確認をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、本日の開会に当たりまして、区長のほうから挨拶を申し上げます。

**田端区長** 皆さん、こんばんは。区長の田端でございます。今日はこのような雨の中、また、多くの委員の皆様は、先週の部会に引き続きこの港区の区政会議にご出席いただきまして、本当にお忙しい中、ありがとうございます。

この区政会議、司会が申し上げたように、条例に基づく会議となっております、区民の皆様のお意見を聞き取る非常に重要な位置づけとなっております。いつもながら、資料が多くて恐縮なんですけど、少し言いわけになりますけれど、港区は平成25年3月に、おおむね5年後の港区の姿を想定したビジョンを策定いたしました。そのビジョン

の中で、おおむね3年後、具体的には、平成27年末までの具体的な取り組みを掲げておったということと、そのビジョンに基づいて、これは港区独自なんですけれど、防災、防犯、福祉という、生活に身近なところの分野の基本計画をつくりました。

このビジョンとそれぞれの3計画が更新時期に来ているということで、お手元にあるように、少し今回のご議論いただく資料が多くなってございます。

港区はそのビジョン、あるいは3計画を区全体で取り組むべき横系というふうに考えまして、地域にはご負担かけましたけれど、その港区の取り組みの横系に基づく縦系を各地域の行動計画として、防災、防犯、福祉の分野で具体的につくっていただいています。特に、防災については、平成26年に地域主体で防災マップ、マニュアルをつくっていただいて、それ以降、地域主体で図上訓練とか避難訓練を実施していただいているように、港区にとって根幹をなす、横系、縦系による安全ネットを構築していくという考え方でございますので、よろしくご理解いただければというふうに思います。

それと、特に福祉部会、先週ご出席いただいた委員の方に、本当に失礼、恐縮でございますけれど、お手紙をお出ししたように、当日の資料から、今日少し変更を加えております。その趣旨は、子どもの貧困につきまして、国のほうでも子供の貧困対策の推進に関する法律が施行されております。これに基づきまして、大阪市でも市長を本部長として、子どもの貧困対策推進本部を立ち上げて、今後、必要な施策を総合的円滑に推進していくということ、そういう方向を明確に打ち出しています。そのために、子どもとか家庭が今、直面しているいろんな課題、かなり複合的な課題があり、その課題をしっかりと把握していく、そして、そのことによって子どもとか、そのご家庭を関係機関が連携して支援をしていく、そういう方向を見出すために、今月末から7月中旬にかけて、大阪市として全小学校5年生の児童とその保護者、それぞれ1万8000人、中学2年生の生徒と保護者それぞれ1万8000人、それと市内の認定こども園、幼稚園、保育所の全ての子供たちの5歳児の保護者の方、2万人、それぞれ全件調査をいたします。

そういう取り組みを明確にしている中で、先週、あるいは福祉部会の委員の方以外の

方には今日お示ししているんですけど、今までの港区のビジョンでも、セーフティネットの充実というところで、複合化する福祉課題への対応力の強化、あるいは、生活困窮者対応の充実という項目を掲げて、子どもあるいは子どもの家庭もその項目の中で取り組んできましたし、これからもそうするつもりなんですけれど、より明確に港区においても今後の区政に位置づけるという意味から、お手紙でお知らせしたように、それぞれビジョン、あるいは福祉計画に子どもの貧困対策という形で位置づけていきたいと思っています。詳しい内容は、後ほど担当のほうからご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

今日の区政会議では、昨年度の区政の施策、事業についての評価、意見をいただく、それと、今年度の運営方針についてご説明して意見をいただくことになっています。

そういうことで、盛りだくさんでございますけれど、先週、部会も開催していただいて、基本的なご意見をいただいておりますので、できるだけ効率的な議事に努めたいと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございます。

**川上総合政策担当課長** それでは、会議を始めるに当たりまして、最初に新しい委員の方を選任をさせていただいておりますので、新しい委員の方のご紹介をさせていただきたいと思います。

港区PTA協議会の役員改選に伴いまして、新たにご推薦をいただきました宮本委員でございます。よろしくお願いいたします。

**宮本（隆）委員** 港区PTA協議会会長の宮本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**川上総合政策担当課長** どうぞよろしくお願いいたします。

また、この会議につきましては、条例におきまして、市議員につきまして、区政会議におきます議論に資するために必要な助言をすることができるかと規定をしております。本日につきましては、西議員、藤田議員にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

藤田議員につきましては、本日、所用がございますということで、冒頭ご挨拶だけいただいで、退席をされるということになるとお聞きしておりますので、ご挨拶のほうお願いしたいと思います。

**藤田議員** 皆さん、こんばんは。お世話になっております。市会議員の藤田です。所用ではなくて、選挙期間中なんで、すいません。皆さんちょっと活動に入らなきゃいけないくて、冒頭だけ出席させていただいたかっただんです。というのは、前回、前々回と、ずっと言ってました資料の件、もう皆さん、分量が多いとか、読みにくいとかいう話で、ずっと区役所とやり取りをしていたと思うんですけど、今回は、数は多いんですけど、概要版をつくっていただいて、さらに概要版の概要版をつくっていただいたということで、かなり資料説明をコンパクトにしているというふうに聞いております。

私もこの会議すごく好き、好きと言ったらちょっと語弊があるんですけど、この区政会議、すごく大事だと思っていまして、行政の理屈とか政治の常識に染まらないように、やっぱり普通の人はどう思うかというのをここで勉強させていただくつもりでいつも来ていまして、今日、資料どうかなと思って、それだけ気になったんで冒頭来たんです。

今日は、区役所のほうでも、そういうふうに少しずつ工夫をしていただいているということですので、皆さんがここで声を上げていただいたら、区役所はしっかり考えて、少しずつ、小さい1歩ですけどもやっただいただいているということなんで、この会議、すごく重要だなというふうに改めて思っています。

皆さんからしたら、まだまだ見にくいわということかもしれないですけども、ちょっとずつ変わっていくということですので、また今日もたくさんご意見いただければと思います。

私も後からまた区役所を通じて、皆さんからどんなご意見があったか聞きたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**川上総合政策担当課長** 藤田先生、ありがとうございました。選挙の忙しいときにお越しいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、会議の進行であります。これまでの会議のご指摘でもありましたように、資料を捜すのに時間がかかるということもございますので、本日につきましては、説明をするときにご用意していただく資料のほうを出していただくという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、この後の進行につきましては、議長のほうに進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**武智議長** 皆さん、こんばんは。

新委員の紹介、資料の確認、その他していただきました。それでは、議長として進行役を務めさせていただきます。今日は、港区まちづくりビジョンの策定、防災、防犯、福祉の3つの基本計画の改定についてが1つ目の議題。平成27年度の港区の施策・事業の評価。平成28年度の港区運営方針についてが2つ目の議題とあります。

区政運営に区民の意見を反映していくために、積極的なご発言、議論へのご協力をいただきますように、よろしくお願いいたします。委員の皆様方には、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開催するに当たりまして、それぞれの部会で議論をいただいておりますので、各部会の議長からその報告をしていただき、その後、区役所から説明をしていただきます。

部会報告及び区役所からの説明の後、一括して委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料、右肩に全体会議、当日資料Fをご用意ください。よろしくお願いいたします。こども青少年部会の森下議長からご報告をお願いいたします。

**森下委員** 失礼いたします。こども青少年部会ですが、6月22日に今年度第1回の部会を開催いたしました。

議題といたしまして、1つ目は、港区まちづくりビジョンの策定について。こちらは、パブリックコメントで、区民から出されました意見に対する区の考え、回答が出ました

ので、これについて加筆修正等の必要がないかを議論しました。

2つ目は、平成27年度の施策・事業の評価について。昨年1年間、運営方針に基づいて実施されました施策・事業について、自己評価が取りまとめられましたので、ご報告をいただき、議論を行いました。

3つ目が、平成28年度の取り組みについて。平成27年度港区運営方針ということで、こちらの平成27年度の自己評価に基づいて、必要な施策の改善、見直しを行い、実施されるアクションプランの説明をいただき、それについても議論を行いました。

その他といたしまして、4つ目に学校選択制の昨年度の希望調査集計結果と、今年度のスケジュールをご報告いただきました。

それ以外にも、小中学校の学校案内に主な進学先等人数を掲載したという区がありまして、新聞でも大きく報道で取り上げられました。これにつきまして、港区としての方針といたしますか、港区の学校案内ではこのように掲載がなされていますという資料を改めて、コピーではありますが、閲覧をさせていただきました。

あと最後に、LD、学習障がいと、あとディスレクシア、難読症、識字障がいの講演会についてのご案内をいただきました。

この中で出されました主な意見につきましては、お手元の当日配布資料のFの1ページ目、2ページ目をご参照いただきまして、ここでの説明は省略させていただきます。

こども青少年部会では、委員の方々からの質問や意見に対して、区役所からの回答ということだけでなく、委員の皆さんの中に、事業や施策に携わっておられる方がたくさんおられますので、現場からの立場としてお話を聞くことが可能です。例えば、はぐくみネットについての質問であれば、はぐくみのコーディネーターさん。学校元気アップ事業であれば、そちらの支援員の方。また、子どもの体力問題につきましては、中央体育館にお勤めの委員の方もおられますし、保護者、それから校長先生もご出席をされています。このように、今後も委員それぞれが質問者側に立ったり、回答をする側に回ったりしながら、より精度の高い、密度の高い議論を進めてまいります。

こども青少年部会からは以上です。

**武智議長** ありがとうございました。それでは、防災・防犯について。

**花立教育担当課長** すいません。事務局から追加のご報告させていただいてよろしいですか。青少年部会につきまして。

**武智議長** どうぞ。

**花立教育担当課長** すいません。教育担当課長の花立でございます。

当日資料Pをお出してください。当日資料Pです。新聞記事でございます。

先ほど、森下委員からご報告がありましたように、学校選択制の実施に当たりましては、学校選択制の内容や各学校の紹介記事を掲載しておく学校案内という冊子を作成して、学校選択制の対象者である小学校6年生、また、来年度、小学校に入学する予定の児童の保護者に配布しております。

その学校案内の中の各学校を紹介するページの中に、中学校については中学校の卒業後の主な進路を掲載しております。この卒業後の主な進路の掲載内容につきまして、進学先の学校名だけでなく、何人がその学校に進学したかという人数を掲載するかどうかについて、本日お配りしている新聞記事にありますとおりの報道がありました。こちらの報道では、住吉区において、人数も含めて掲載する方向で検討が進められているということが掲載されております。

裏面をごらんいただけますでしょうか。裏面は、昨年度の港区の学校案内における各学校の紹介ページでの各中学校の卒業後の主な進路の掲載状況です。このように、港区では、たくさんの進学先の学校名を挙げさせていただいているんですが、それぞれ何人進学したということは昨年度は掲載しておりません。今年度につきましても、学校案内で、この卒業後の主な進路については、学校と区が協議して掲載方法について決めるといことになっておりまして、中学校の校長先生と協議をしました結果、今年度についても、昨年度同様、進学先の学校等の人数については掲載しないこととしております。

このことについては22日に開催されたこども青少年部会でもご報告しまして、委員

の皆さんにご意見を求めたんですが、特にご意見はございませんでした。

そういうことで、港区においては、現時点では今年度の学校案内については、中学校の進学先の学校等の人数は掲載しない予定となっております。

しかし、保護者が求める情報は開示するという基本的な方向性がございます。学校案内の作成まではまだ少し時間がございますので、今後、教育委員会から市全体として、そういった人数についても掲載する方向が示されれば、改めて中学校と協議をしてその掲載方法について検討していきたいと思っております。

以上でございます。

**武智議長** ありがとうございます。

それでは次に、防災・防犯部会の濱口議長から報告をお願いします。

**濱口委員** 防災・防犯部会の議長を仰せつかっております濱口といたします。

部会は、6月23日に第1回目の部会を開催させていただきました。非常に範囲が広がってございまして、意見も多々出てきております。なので、先ほど区長のご挨拶の中でもありましたように、まず、この委員会といたしますか、この会の位置づけが非常に港区にとっては重要な位置づけで、やっぱりここの意見をいかに港区の行政が反映するのか、実現できるのかというレベルの話まで踏み込んだ話がいろいろ出てきました。

時間の関係もございますので、かいつまんでご報告だけをさせていただきます。いろんな意見ございましたんですが、ポイントに分けますと、約12点の意見の趣旨を報告したいと思います。

当日資料のFの3ページから6ページまでに詳しく、回答等も列記していただいております。

まず、報告です。1点目。これは3ページに載っております。地域防災意識の低い町会長がいらっしやると。意識向上を図ってほしいという、簡単に言ったらこの1行になるんですけど、場所場所によって町会長自体の意識が非常に高かったり低かったりということがあるので、それをもうちょっと意識向上を図ってほしいという意見が出ました。

2点目。津波避難ビルをふやすためにも、市営住宅の耐震化を進めてほしいと。避難ビルを指定したりふやしていくというような中で、要は耐震化ができていないので、今現在、市営住宅等の避難ビルの指定ができないというような状況があるので、早く耐震化を進めていただきたいという意見がございました。

3点目。防災に関して、行政からの防災備品の中に、テントハウス型のトイレを加えてほしいと。これは具体的な意見です。九州の今の現状を見ても、いろんなところでトイレで非常に困っているというような状況があります。実際、避難器具とか、いろんな展示会に行きますと、こういうテント型のトイレも非常に有効に使えるんじゃないかというようなご意見が出ました。

次、4点目。港区の防潮堤の耐震、液状化対策の現状と、国への平成28年度予算要望、内容、その結果について教えてほしいというような話が出ました。これについては順次、予算づけをして改修を行っている。今まではちょっと設計に非常に時間がかかっていたので、今後は実際、施工するのにスピード上げていきたいというようなご意見がございました。

次、5点目ですね。防災備品の備蓄も、地域活動協議会の補助対象となるように検討してほしいという意見が出ました。これについては、地域活動協議会の補助金の使い道ですよね。備品を買うと何かちょっと違反になるみたいなんで、要は、そのときの教育とかいろんな面はいいんですけど、要は備品だけが買えないと。それなら備品はどうやって買うんやというような話が出まして、ちょっとこういう話がでました。

次、6点目。防災サポーター登録企業の確認をする方法を教えてほしいと。これについては、インターネット等々、確認方法はいろいろございますんで、そういう回答がいろいろ出ました。

7点目。地域防災訓練の状況や今後の枠組み、方針などに関する意見が出ました。これについては、非常に具体的な意見が多々出ました。

8点目。地下鉄3駅周辺の駐輪対策を強化してほしいと。駐輪が非常に違反や違反や

とか、自転車盗がふえているとか、いろんな意見が出るんですけど、実際に駐輪ができないような設備をすることによって駐輪が減ると、やっぱり自転車の盗難とか事故も減ってきているというような現状がございますので、そういう意見が出ました。

9点目。子どものための見守り、防犯カメラに関する質問です。これについては、大阪市全域で、今から防犯カメラを子どものために、見守り隊のためにつけると。要は、ランニングコスト、初めはつけるんやけど、後、管理どうすんねんみたいなので、今までのカメラは各町会が管理費を払ろうて管理の責任を負うてると。今後つく、大阪市が主体でやるやつについても同じような形態なのかというような話が出まして、それについては、そうじゃないと。大阪市が管理のほうも全部やるんやというような回答もいただいております。

次、10点目。悪質な訪問販売の情報提供と、周知徹底をしてほしいと。簡単に言いますと、最近、消火器の訪問販売がふえていて、これがまたすごい価格で、老人の家を狙っていくみたいな形で、順番に何かこう地域を回っているみたいなんで、そういうことがあるということを周知徹底してほしいというような意見が出ました。

11点目。ひとり暮らしの高齢者が増加しており、高齢者等への見守り支援が重要と。これについては、警察のほうの方のご意見もありまして、なるべくやったら1人居住のところについては警察も確認なりいうので立ち回りはしているみたいなんですけども、やっぱりこれは皆の協力の中でちょっと考えていこうやないかというような話になりました。

12点目。これですね。区政会議での意見を踏まえて、しっかり検討していただき、その経過報告等を説明してほしいと。ここで言いつ放して、投げた問題についてはそれでもう終わってしまうと。今まで現状を見るとそういう傾向があるので、できないんやったらできない。何でできないねん、その理由ですよね。こうした結果、結果としてはこういう状態になったということを最後まできっちりこの会で説明を受けたいというようなご意見がありました。

以上、かいつまんで12点の項目だけを報告させていただきます。一応、防災・防犯部会からの報告は以上でございます。

**武智議長** ありがとうございました。

それでは、次に福祉部会の報告ですが、議長は私が務めさせていただいておりますので、近江副議長から報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

**近江委員** 失礼いたします。福祉部会の副議長、近江でございます。武智議長にかわりまして、ご報告をさせていただきます。

**武智議長** ありがとうございます。

**近江委員** 福祉部会ですが、6月21日に今年度第1回目の部会を開催いたしました。港区まちづくりビジョンの策定について、港区地域福祉計画の改定について、平成27年度施策・事業の評価について、平成28年度の取り組みについて、サロン講座の案内について及び平成27年度港区生活困窮者自立支援事業相談受付状況についての議題に関しまして、区役所からの報告を受け、議論を行いました。

主な意見と区役所の考え方につきましては、配布されております資料にありますので、資料を確認していただきたいと思いますが、委員の皆様へ頂戴いたしました主な意見に絞り、補足を加えながらご紹介をさせていただきます。

まず、地域福祉力の向上として、ボランティアを活用するなどし、あらゆる世代の住民が福祉活動に参加できるように取り組むとなっているが、ボランティアの担い手をふやしていく具体案などがあれば教えてほしいといったご意見がございました。

次に、港区福祉計画の改定について、もう少し簡単に意見を集めることができないかといった意見がございました。

次に、地域で実施している子育てサロンや学習会などに、保健師や保育士といった専門職の職員に参加してもらおうと、参加者も直接話ができるいい機会になり、各地域の状況を見ていただけるのでもっと来ていただきたい。特定健診も専門の方から話を聞くと受診者が広がるといった意見がございました。

次に、生活困窮者自立支援事業の平成27年度における具体的な相談内容について、また、相談者にどのような支援を行っているかなどのさまざまな意見を頂戴し、区役所から考え方の説明がございました。

第1回福祉部会のご報告は以上でございます。ありがとうございました。

**武智議長** ありがとうございました。

それでは、質問、ご意見等は、区役所からの説明の後に一括してお受けしたいと思いますので、続いて区役所から議題の1、「港区まちづくりビジョンの策定及び港区基本計画の改定について」の説明をお願いします。

**川上総合政策担当課長** 川上のほうからご説明をさせていただきます。資料につきましては、右肩に全体会議当日資料Bと書かせていただいたものと、当日資料Aと書かせていただいている横書きの資料です。この2つを用いまして、ご説明をさせていただきます。

まず、冒頭、区長のほうから挨拶をさせていただきましたように、今回、部会等でお示しをさせていただいた以降に、まちづくりビジョンと福祉計画について修正をさせていただいておりますので、その説明とおわびとさせていただいた上でご意見をいただき、本日のご議論をもって、このビジョンと3計画を確定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

座らせていただきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、資料Bのつくりなんですが、非常に字が小さくて申しわけないんですが、一番上に、まずビジョンが上に3つですね。どこが変えてあるかということと、下に福祉計画ということで同じく3つ、合計6つの修正点がございましてということで、2ページ目以降にそれぞれのページについて変更点がありますので、そちらを用いましてご説明をさせていただきます。

まず、ビジョンの変更点なんですが、1枚めくっていただきまして2枚目に、1枚目の裏になるんですが、下に12ページとなっているところです。これは、お示ししてお

りますまちづくりビジョン案の12ページになるということでございます。

第4章のまちづくりの方向性の中の地域活動のところの成果目標なんです。上から7、8センチぐらいのところの成果目標の枠があると思うんですが、ここで、身近な地域の中で、声かけ、見守り、助け合い、支え合いを実感している区民の割合ということで、平成27年度の現状値、45.5%ということでお示しをさせていただいていたんですが、これは把握誤りでございまして、実際には59.9%ありましたということで、それに基づきまして、平成31年度めざしました成果目標につきまして、50%から70%に変更させていただきたいということでございます。

2つ目につきましては、その右隣のページ、下に25ページと打っておるところでございます。こちらのほうにつきましては、まちづくりビジョンの福祉課題にかかるところでございます。こちら冒頭、区長のほうから説明させていただきましたように、子供の貧困等の対策をしていく必要があるということを明記をさせていただいたものです。上から10行目ぐらい、の中にアンダーラインをさせていただいている2行があります。これを追記させていただくと、こういう修正をさせていただいております。

1枚めくっていただきまして、26ページ。こちらのほう、まちづくりビジョン、同じくなるんですが、こちらのほう、福祉計画のほうですね。がん健診、特定健康診査の受診率が非常に低いということで、すいません、一番下の成果目標のところ。この人権のところなんです、現状値、バーということで現状値が書いてなかったんですが、この案をつくったとき以降に把握ができましたので、その把握値29.7%、これを追記させていただいております。一番下の枠の中でございます。失礼いたしました。

次に、ここから福祉計画の改定案の修正になるんですが、右のページの下段に6ページと書かしているページをごらんください。これは、お示しをさせていただきました福祉計画の6ページになります。表のすぐ下にアンダーラインをしております3行があります。これを、子どもの貧困対策ということで明記をするということで、追記をさせていただきこうと思っております。

次に、1ページめくっていただきまして、一番下に13ページと書いてあるページ。こちらのほうにつきましても、地域福祉計画の中で新たな法律等の施行によって取り組んでいく課題ということの欄なんです。子どもの貧困対策につきまして、1項目を設けて取り組みを進めていきたいということで、実施をさせていただきたいということでございます。

もう1ページ、右側の25ページ、さまざまな相談支援機関の連携による支援の充実という項でございます。こちらのほうにつきましても、上から17、8行目に3行アンダーラインをさせていただいております。こちらのほうにつきましても、子供の貧困対策について取り組んでいきたいということで書かさせていただきということでございます。

以上が将来ビジョンと港区の基本計画、お示しをさせていただいた以降に修正をさせていただきたいという点でございます。よろしくお願いたします。

それと、引き続きまして、まちづくりビジョン及び3計画にパブリックコメントをさせていただいて、その意見に対します港区の考え方をご説明させていただきたいと思っております。

全体会議当日資料Aと書きました、横書きの資料のほうをお手元にご用意していただきたいと思っております。

なお、防災・防犯、福祉、子ども教育につきましては、部会でご議論いただいておりますので、本日につきましては、その部会議論を除いたところにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

この当日資料Aの3ページをごらんいただきたいと思っております。左肩に、横に向いてしまっているんですが、ページがふってありまして、3ページになります。ここが、まちづくりの方向性の区民主体のまちづくりの項でございます。こちらのほうについて、ご説明をさせていただきます。

1つ目につきましては、区画整理記念事業に伴います交流会館についてでございます。

ご意見といたしましては、音楽専用のホールを建設してほしいということでございます。

港区の考え方、その右横に書いておるんですが、区民の方々から様々なご意見等もいただきまして、区画整理記念の交流記念会館の基本構想というものを昨年度、作成をさせていただきました。その中で、広い世代の人が区内外から集まります。多様な使用ができるような、柔軟性の高いホールを設けるといふふうにさせていただいております。これが区役所の考え方になります。

その下、意見のほうですが、そこから下、3項目ぐらいですが、こちらのほうにつきましては、地域活動についてのご意見です。町会と余りしっくりいっていないでありますとか、地活協の運営は一般の市民の方は余り知らないでといったようなことのご意見をいただいております。

こちらのほうにつきましては、港区では、各小学校下に地域活動協議会を立ち上げていただきまして、民主的で開かれまして組織運営をさせていただいております。会計につきましても公表していただくということで、努めていただいております。

また、自律的、持続的な地域運営をしていくということで、自主財源の確保とかの取り組みを進めていただいております。今後、区役所といたしましても、まちづくりフォーラムですとか防災フォーラム等を開催いたしまして、各地域の連携をいたしました取り組み、これを促進するような機会の提供、これに努めてまいりたいと思っております。

めくっていただきまして、4ページが、安全・安心、こちらのほう部会でご議論しておりますので、もう一枚めくっていただきまして7ページをご覧くださいませでしょうか。7ページのほうにつきましては、まちづくりの方向性の5つ目の、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりについてのご意見でございます。

このページにつきましては、築港につきまして、活気が余りないということで、周遊をしてもらうための工夫ですとか整備ですとか、天保山公園の再整備等をお願いしたいというような意見でございます。

確かに、港区の考え方としましては、200万人以上が訪れるという築港地域ではありませんけども、それがまちの賑わいや活性化に直接つながっていないという現状もございますので、観光施策と連携をいたしまして、築港・天保山エリアの活性化に向けまして関係部局と検討を進めて、全体のにぎわいづくりに現在も取り組んでおるんですが、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

回遊性の向上につきましては、案内誘導計画の策定ですとか、ガイドブックの作成、案内表示板の設置等を行いまして、回遊性の向上に取り組んでおるところでございます。今後も、エリア全体のにぎわいづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

1ページをめくっていただきまして、8ページをご覧いただきまして、8ページの上段につきましては、水上の市バスがあれば便利だというご意見でございます。こちらのほうにつきましては、区役所としまして、海と川をつなぎます舟運につきましては、大変重要であるというふうに考えておりまして、今年度には川と海をつなぎます舟運社会実験の予定をしております。

2つ目のほうにつきましては、仕事を区内に創生していただきたいという意見があります。こちらのほうにつきましては、雇用の創出ですとか企業誘致等になりますと広域行政の役割ということにもなりますので、区役所といたしましては、基礎自治行政の役割の中で、訪れたい魅力、活気あふれるまちづくりのほうへも書かさせていただいておるんですけども、港区の魅力ある地域資源を周知する、活用する、そういったことで、地域ですとか商店街、企業等、さまざまな主体が連携をいたしましてビジネスチャンスを広げていく、地域の活性化を図っていく、そのような取り組みを進めていきたいと考えております。

次の9ページのほうですが、一番上につきましては築港地域の周遊性ですので、先ほど考え方を述べたとおりでございます。

2点目につきましては、商店街をもっと活気あふれるものにするべしという意見でございます。こちらのほうにつきましては、繁栄商店街ですとかワイワイ市場ですとか八

幡屋商店街のイベントなど、地域と連携いたしました商店街の取り組みも実施をされております。こうした活性化につながります取り組みに対しまして、区役所がっておりますネットワークや情報発信力を活用いたしまして、地域、区内外の事業者等と連携をいたしまして支援をしていきたいと考えております。

次の点につきましては、みなトクモンにメロンパンを加えてほしいという意見でございます。こちらのほうにつきましては、みなトクモン発掘レクチャーといたしまして、事業の方々に紹介をさせていただくなど、今後の参考とさせていただきたいと考えております。

1ページめくっていただきまして10ページですね。こちらのほうにつきましては、2点目のほうの意見がにぎやかな場所づくりということで、結婚といいますが、町コン、合コン等々、結婚する機会づくりをしていただきたいというようなご意見ということで、区役所といたしましても、港区の人口、特に子育て世代の減少がございますので、そういった居住促進を図るために区役所が持ちますネットワーク等を活用いたしまして、地域の魅力を発信して地域や区内外の事業者と連携をしながら、そういった取り組み等を検討をしていきたいと思っております。

1ページめくっていただきまして、11ページになります。こちらのほうの質問につきましては、市岡商業高校の跡地につきまして、集合住宅等の建築誘致をめざしてはどうかという意見でございます。こちらのほうにつきましては、区政会議にも諮らせていただきまして、大学設置を条件といたします入札をいたしましたましたが、申し込みがなかったとなっております。現在につきましては、今後の方針につきまして検討中となっております。

その次のところですね。この計画のビジョンのまとめ方ということで、一時的にまとめるのではなくて、せめて2年間ぐらいにして、後で修正していくというのはどうかというご意見でございます。

まちづくりビジョンにつきましては、平成31年までの方向性を定めまして、そのビ

ジョンを達成するために、毎年毎年、運営方針というものをつくって施策を進めていくという形になっておりますので、ある程度の期間、今回につきましては平成31年度末までのまちづくりの方向性を示すものとして策定をさせていただいております。

ビジョンの意見については、要約になりますが以上でございます。

その後につきましては、3つの計画に対するご意見になりますので、この3つのご意見につきましては、それぞれの部会のほうでご議論をいただいておりますので、省かせていただきます。

それと、済みません。申しわけないです。31ページ。福祉計画になるんですが、こちらのほう1点、先ほどの、31ページを開いてください。こちらのほうは、先日開催をさせていただきました福祉部会のほうでご意見がございまして、現在の福祉計画に対する意見と区役所の考え方。これで、非常に難しい計画で、パブリックコメント、1か月という限られた期間の中で、1冊単位でどっと出して意見をもらうというのは非常に難しいのではないかという意見で、もともと区役所のほうでお示しさせていただいた意見が非常に難しいので、案そのものを日ごろの事業で区民からお聞きをした意見ですとか、福祉事業に携わる方のご意見とかをつくっていますというようなご意見で終わっていたんですが、それであると、十分聞いているからもう聞かなくていいんだというふうにとれるというご意見もございましたので、そうではございませんというご説明をさせていただいた上で、このパブリックコメントに対する考え方を、そういう日ごろからの声も反映をさせた上でつくっておるということと、やはりパブリックコメントということでございますので、福祉計画になりますと非常に項目も内容も複雑になりますので、いろいろ意見を聞くというのは非常に難しくて一定の限界があるというふうなことを書かさせていただいた上で、さまざまな手法で広く意見をお聞きしておるということと、今後のパブリックコメントにつきましては、少しでも区民の方から意見をいただけますように資料を分かりやすく工夫をするなど、進めてまいりますというふうに変更させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

パブリックコメントにつきましての意見と区役所の考え方につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

**武智議長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告及び説明に対して、ご質問などを承りたいと思います。議事録を残す必要がありますので、お名前をおっしゃっていただいて、発言をお願いしたいと思います。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。どなたかございませんか。どうぞ、ご意見、ご質問ございましたらご発言願いたいと思いますが、ございませんか。どうぞ。

**山田委員** 防災部会の山田といいます。

先日開催された防災・防犯部会での質問に対するご回答が、きょうお配りになりました。資料Fの3ページに掲載されました。

港区の防潮堤の総延長距離のうち、耐震化の対象となる長さ、延長距離がどうで、そのうち現時点までに工事が完了しておるのがどれぐらいか。向こう、たしか平成26年度を起点にして10年をめどに100%耐震化が完了するというのが防災部会でのお示しになった区のご回答です。しかし、この中にもありますように、平成26年度と平成27年度に実際に耐震工事が完了したのは0.3キロ。わずか300メートルです。残余の総延長キロを見た場合、私たちは繰り返し、区長さんのほうからも、港区は三方水に囲まれたそういう地域であるというふうに、そういう宿命的な地理的環境の中で、確かに一方では津波避難ビルの取り組みが着実に前進しているように大変評価すべき点もあるんですけども、やはり何と申しまして、耐震化工事のおくれですね。このようなペースで実際に向こう30年間以内に70パーセント以上の確率で南海トラフ大地震、影響を食らうかもしれないというこの港区におきまして、さて、いいんかなと。本日出席の港区の市会議員の先生方にも逆にお尋ねしたいんですけども、やはり国に対する予算要望ですね。本当に市を挙げて、区を挙げてやってもらわなければ、40億の事業予算の中で実際に実行されたのがその3割少々でしょう。国から持ってきた補助金。

ここら辺が非常に心配なんです。この港区の耐震化、防潮堤の耐震工事を要するキ口数についてのデータを、私は今回初めて港湾局さんから出されてこの資料を拝見しました。改めて驚いております。そういう意味合いにおきまして、本区政会議の皆さんの本当にお声を集めて、区当局の方々、それから市議員の皆さんとも連携しながら、本当に国の予算にこれが反映されますように、本当に努力していただきたいなと強く念願しております。以上です。

**武智議長** ありがとうございます。2、3のご質問を受け賜わりまして、ご回答をさせていただくようにしたいと思います。ほかにご意見、ご質問を受け賜ります。どうぞ、どしどしご質問、ご意見を出していただきたいと思います。いかがでございますか。せっかくの機会でございます。いろいろなご意見があろうと思いますので、ご遠慮なくご意見出していただいたら、区政会議で活発な意見の交換ができると思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、とりあえず今のご意見に対しまして、ご回答を当局のほうからお願いしたいと思います。

**原協働まちづくり支援課長** 協働まちづくり支援課長、原でございます。先ほどの山田委員からのご質問につきましての回答をさせていただきます。

私ども港区は湾岸となっております、港湾局等、関係部局に湾岸区とも連携しながら国のほうに強く働きかけて、10年と言うている中で着実に耐震化が進むように働きかけていきたいと考えております。

なお、濱口委員からもありましたとおり、港湾局のほうからは、工事は設計に続いて行いますという説明もありましたが、この中でしっかりと耐震化が進むように働きかけてまいりたいと思います。以上でございます。

**武智議長** ありがとうございます。ご質問者、とりあえず今のご意見で、特にまた、どうですか。

**山田委員** 大きな努力を期待しております。

**武智議長** ありがとうございます。

それでは、大いにご質問、ご意見を賜りたいと思いますので、どうぞ。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。どうぞ。

**上田委員** 弁天の上田です。また、要らんこと言うようですが、広報紙配布事業の社会的ビジネス化というところで、11地域で8つやっている。目標は達成されていない。取り組まれていない地域に対して、取り組みの有用性を説明したとなっていますね。こっちのほうでは、目標未達成、改善すると。

これは、地域連合は大体行政から役割を頼まれて、そして配ってきた。それで、その見返りでお金をもらっていたんです。それが橋下市長になって一切、切られたんです。ですから、連合町会には全く金が入ってこないという状況が生まれています。

各町会は町会費取ってますから運営できる。連合はその金を断られたので、全くないんです。それで区が考えてくれたのが、この広報紙の配布事業という形で入ってきたんですけども、お金がそんなむっちゃ高いわけではないですよ。仮に連合が引き受けたら遅配とか欠配とか、そういうことに関しては必ず文句が来るのは連合に来るように。それで配ったら、誰かが配らないかんですよ。うちやったら8000部配らないかん。配るたびにお年寄りの家ものぞいて声かけしてもらって、物すごい趣旨はいいんです。いいんですけども、実際に配ってるのは、機械的に配ってますわね、今。本当に配って、その区から出されておる金が正当な労務費、賃金に等しいお金だったら、これは当然配った人のものになるんです。ところが、連合に寄与しなさいということは、配った人のもらったお金から、連合にお金をもらうわけです。表現悪いけど搾取になるんです。相手の善意に应运えていただく。表現はこれはいいですよ。実際には配ってくれた人の能力、連合にお金をとって、そして、それでうまいことしているということで、私はそういう考え方をしますから、人に配ってもらったお金を取るなということは連合には絶対言わなだめです。弁天はノーと言ってます。波除もノーと。池島もノーと。ですから、11のうち3つはやっていません。そのうちこの8つができてから、達成してて、有

効性が説明して、改善すると。なら、どない改善してくれるんだと。そこを聞きたいですね。私のところが配らない。余りそう言ったらよくないけど、配ってない。波除も配ってない。南市岡さんがうちにそれ配らしてくれへんかと言うてるから、どうぞと渡した。あそこはNPOですから、NPOが使われている感じでお金もばつと持っていかれる。どないな中で活動しているのかわかりません。そういうことは一切聞かない。どこそこの、仮に磯路が、誰が配って、お金はわかりますよね。部数掛ける何ぼやから。それ何ぼ連合に渡して、どないなってるんやと、その金どない使ったんやと、一切よその連合のことは入ってきません。何せ私とこ配ってないんやから聞く権利もないんかと思うんですけどね。

ここで、うまいこといってるとかそういうこと書かれたら、何かすっきりせんのです。実情を皆さん知らんからと思うんです。私はこういう、人に配ってもらって対価のお金を連合がとるといようなのは、私は絶対反対なんです。絶対しません。その辺、どない考えてはるんですか。

**武智議長** ありがとうございます。ほかにご質問ございませんか。とりあえず、お答えをしていただきましょうか。

**川上総合政策担当課長** 総合政策担当課長の川上でございます。

ただいま上田委員のほうからご意見がございましたものでございますが、基本的には運営方針の振り返りのところの資料でご説明をいただいたと思うんですが、まちづくりの方向性の中で、地域の自主財源の確保ですとか、自立的運営とかのほうを掲げておりますので、その観点でこういうふうにご回答をさせていただきたいと思えます。

皆様、御存じのように、地域の活動につきまして、大阪市といたしまして、地域の活動だけではないんですが、補助金全体につきまして、活動に対して補助をしていくというふうに関、大阪市全体で決めておりまして、それに基づいて地域活動に対します補助事業というのをさせていただいております。それに当たりまして、区長のほうの認定をさせていただくというようなことで、准行政的な機関ということで地域活動協議会のほ

うを窓口といたしまして、活動補助をさせていただいておるということです。それとあわせまして、やはり地域の自主的な運営ということで、自主財源の確保でありますとか、そういったもののほうもあわせて促進をさせていただきまして、地域のさらなる活性化ということで進めるというところでございます。

広報紙配布事業といたしましては、もともと地域のほうで活動をしていただいております。高齢者の見回り等、そういったこともしていただいております。地域の実情にはよるんですけども、広報紙の配布を事業として請け負っていただきましたら、もともと実施をされていた高齢者の見回り事業とかということとマッチをしまして、地域に一定自由にできるお金がということと、そういう地域の中での福祉、地域福祉の充実につながるのではないかと考えていただいている事業であります。

委員からもありましたように、地域の実情がありますので、こちらから必ずやったださいというようなものではないんですが、現在やっておるところで、地域によりましてやり方はさまざまです。連合が請け負ってるところもありましたら、地域の中で配布をする人を公募をされて、その方を有償ボランティア的に使って配布をするとかということもさまざまです。そういったやり方をしております。特に若い方がそういう地域の活動に参加をするようになったですとか、地域の中で、知っている方が配布をいたしますので、よく広報紙を見てくれるという方がふえたとか、そういった利点もございまして。委員のおっしゃいますように、必ずどこの地域でもマッチをして、いいというものではありませんので、後で説明をさせていただきますが、改善をする必要があるということで、改善策ということで、この広報紙の配布事業だけではなくて、社会的ビジネスそのものが各地域のほうで進むように、広報紙配布事業以外のものも促進できるように区役所としては進めてまいりたいというふうに考えております。

**武智議長** どうぞ。

**田端区長** ちょっと補足して申し上げますと、区役所の区政だよりを新聞折り込み

で配っていたのですけれど、最近、新聞をとる方が減って、それでは6割弱ぐらいの世帯しか届かないということで、区役所としても非常に課題意識を持って、かなり経費はかかるのですが、平成25年度から業者委託で全戸配布に切りかえました。確実に届けるということで。その後、全戸配布するということは全家庭と接触できる機会があるということで、民間事業者に配っていただくのもいいのですけれど、地域のほうでも地活協も形成された時期ですから、取り組んでいただける可能性があるかなというふうに考えました。ただ、事業者みたいに配るだけというのじゃなくて、全戸配布の際に地域の強みで、顔の見える関係の中で、全世帯と接触できる機会なので、何かできませんかと、高齢者の方に声かけしたりとか、子どもの環境とか、それをプロポーザルというんですけど、こういうことをやって配りますというように提案いただく形で公募させていただきました。

その条件は、別に地域だけが応募できるわけじゃなくて、全ての民間事業者も当然応募いただけるということとし、それと、前年度に事業者が全戸配布していた予算の範囲内で公募いたしました。

だから、地域としても非常に配るというのはご負担かと思えますけれど、そういう趣旨をご理解して応募いただいた地域もありまして、平成26年、平成27年、今年度ということで推移してまいりました。

このような取組を始めた後も、この事業は1年単位で公募してますので、ある地域については、民間事業者が落札して契約業者が配る時期もあったんですけど、今はご紹介があったように、11地域中8地域が全11地域に配っていただいているという状況になっています。

毎年公募して全ての地域に民間事業者も応募されていますが、公募の金額の範囲内でどういう付加価値をつけて配れるかというような、ところを評価して、結果的に8地域の地活協と契約して、そのお仕事の対価としてお金をお支払いしています。その対価、お金が、地域活動協議会の中でどういう配分とか扱いをされているかというのは我々は

わかりません。それは例えば、民間事業者が契約の相手方になってもその会社に対価はお支払しますけど、その会社の中でどんな使われ方をしているか我々が把握しないのと同じように、地域がどういう使われ方をしているか、ちょっとわかりません。ただ、そういうことで、地域の強みを発揮していただきながら、行政からの補助金だけでなく、地域活動に必要な財源として確保される一つの機会になれば素晴らしいかなということと、それと、担当課長が申し上げたように、ちょっと聞いているのは、やはり配ってもらう人を探すに当たって、今まで地域活動にかかわっていなかった方に手伝ってもらうことで輪が広がっているとか、そういうお話も聞きます。我々としては、そういうメリットがありますから、そういうことをぜひ地域の方、地活協に携わる方にもご理解いただいて、そういう取り組みを広げていければなという趣旨で、こういう港区の事業として実施しているということです。

**武智議長** ありがとうございます。いかがですか。そのほかのご意見はございませんか。ご質問、その他、ご意見。はい、どうぞ。

**丹田委員** 港区歯科医師会の丹田です。

現在、基金事業を使いまして、在宅歯科医療の連携推進事業をやっておるところであります。この基金事業というのは国の事業なんですけども、それが平成29年まで続くということになっております。平成30年から市町村事業に変わるというふうに聞いておるんですけども、大阪市ではどういった形で継続されるのか、情報があれば教えていただきたい。現在のところ、この歯科医師会のほうにお金がありて事業が遂行できるわけなんですけども、大阪市のほうになると、ひょっとしたら歯科のほうはなくなるんじゃないかというお話もうわさとして聞いておりますので、もしその辺、できましたら教えていただきたいと思えます。

**武智議長** ありがとうございます。

**中村保健福祉課長** すいません。保健福祉課長中村でございます。お尋ねの、基金事業が市町村におりてくるというお話でございますが、大変申しわけないんですけど

も、ちょっと今その辺の情報、私持ち合わせておりませんので、今度、調査をさせていただきますまして、ご報告の機会があればご報告させていただきたいと思っております。本当に申しわけないんですけれども、今の段階で情報を持ち合わせておりませんので、すいません。よろしくお願いいたします。

**武智議長** ありがとうございます。

ご意見ほかにございませんなら、次の議題に移ってよろしゅうございますか。特にございませんか。

それでは、2つ目の議題であります「平成27年度の施策・事業の評価について」というのと、3つ目の議題であります「平成28年度の取組について」、区役所から一括で説明をお願いします。

**川上総合政策担当課長** こちらのほうの説明につきまして、川上のほうからさせていただきます。資料なんです、ない方は挙手をいただきたいんですが、事前送付資料ということでお送りさせていただいております資料C-1ということで、平成27年度港区運営方針に関する自己評価の概要ということで、横書きでつくらしてもらったものがあります。今日お持ちでない方、挙手していただきましたら、すぐお届けをさせていただきますので、足りない方は挙手のほうお願いします。それと、同じく事前配布資料ということで、資料E、平成28年度の港区運営方針の概要版の事前送付資料です。これと、本日配布資料、全体会議のE-2と書いた1枚物、裏表の資料。この3つを使いましてご説明をさせていただきたいと思しますので、ない方につきましては申しわけございませんが手を挙げていただければ、C-1とEとE-2の3種類でございます。本日配布させていただいたのはE-2になります。C-1とEにつきましては事前配布ということになりますので、本日お持ちでない方は手を挙げていただきましたらお届けをします。よろしいでしょうか。

それでは私のほうからご説明をさせていただきます。まず、C-1という資料を見ていただけますでしょうか。区政会議の一番の目的でございます、区政に関しまして施策

を評価していただいて、その評価結果を新たな区政運営に反映をしていくというところになります。

平成27年度の港区の取り組みにつきまして、区役所として自己評価をしておりますので、それを説明させていただいて、皆さんからの意見をいただいた上で、平成28年度の取り組み、または平成29年度以後の予算要求ですとか取り組みの検討につなげていきたいというものでございますので、まず平成27年度の自己評価のほうからご説明をさせていただきます。こちらのほうにつきましても、防災・防犯、福祉、こども青少年につきましては、部会のほうでご議論いただいておりますので、それ以外のところを中心に私のほうから説明をさせていただきます。

C-1の1枚目ということで、ここが全体の自己評価についてまとめさせていただいておるところです。上段につきましては、1年間の取り組みの成果と今後取り組みたいことということでまとめております。

この間、取り組んできました取り組みでございますが、区政会議など区民の意見を反映いたします区政運営を横系としまして、各小学校区の地域活動協議会を中心といたしました自律的な地域活動を縦系といたしまして、横系と縦系が交わる強いネットワークで、港区にふさわしい区民主体のまちづくりをめざしていっております。その中でも特に防災の分野では、地域防災力の強化など、取り組みの成果が出ているというふうに考えております。引き続き、港区にふさわしい区民主体のまちづくりを進めてまいりたいということで考えております。

下段の解決すべき課題と今後の改善方向ということなのですが、港区につきましては、全国的な流れと同じように少子高齢化が本格化をしております。その中で子育て支援ですとか高齢者の見守りなど身近な生活課題の解決に向けまして、住民同士が協力して取り組む必要があるということで、つながりやきずなによりますさらに豊かな地域コミュニティが必要となっております。今後、弁天町駅前土地区画整理記念事業等の進捗にあわせまして、港区にさらに豊かなコミュニティの醸成を目指してまいりたいと考え

ております。港区の強みを生かしたまちづくりを進めて、まち魅力の創造や発信を強化するとともに、子どもの学ぶ力、生きる力の育成や、子育て支援に重点を置きました取り組みを強化いたしまして、住んでみたいと選ばれるまちづくりを進めていくということが方向性でございます。

1ページめくっていただきまして、2ページ目をごらんください。こちらのほうにつきましましては、経営課題の1、区民主体のまちづくりの項でございます。

戦略1-1ということで、豊かなコミュニティーづくりの促進の項でございます。具体的取り組みといたしましては、この四角く囲んだところにありますように、括弧書きの数字があります。4つを具体的取り組みということで挙げさせていただいております。

このうち4番目でございます戦後70年記念大阪港周辺戦争体験、復興記念事業につきましましては、目標の達成状況につきましましては、目標は未達成でありました。未達成の理由としましては、この目標の測定ができなかったということでございます。この未達成状況についてなんです、一番下の四角の欄を見ていただきたいと思います。こちらの戦後70年事業記念事業につきましましては、目標といたしまして戦争被害、戦争復興の認知度を50%以上にするということだったんですが、皆さんからインタビューとかもさせていただいて、成果物としてDVDビデオですとか冊子とかをつくらしていただいたんですが、でき上がったのが3月になったということで、それを使った周知等ができなかったこともございまして、実績の測定ができなかったということでございます。

一番下に書いてあります改善策ということで、中学校に、校長先生等とお話をしまして、活用していただくということで記念誌をお渡しをさせていただいておりますので、それを活用いただくということで、DVDビデオをさまざまな機会に用いまして上映をしていくということのほか、貸し出し計画を今つくっております、貸し出しをして戦争被害ですとか港区が戦後から復興してきたということにつきまして広めていきたいというふうに考えております。

この項目の全体の評価といたしましては、地域活動団体間の協力・連携が深まりました

て、地域に合いました活動が展開されつつあるというふうに思います。

次のページ、1 - 2になります。こちらのほう、区民主体のまちづくりの推進という戦略でございます。

具体的項目、取り組みにつきましては2項目ということで、こちらのほうにつきましては、業績目標の達成状況としては2つとも目標を達成しておるという状況でございます。引き続き、自律的・持続的な地域運営を促進するために、地域活動へのビジネス的手法の導入の促進を図ってまいりたいと思います。

その下の戦略1 - 3、多様な協働の推進とコミュニティ・ビジネスの促進の項でございます。こちらの具体的取り組みについては3項目ございまして、これの3番目。先ほど上田委員からご意見がございました広報紙配布事業の社会的ビジネス化という項目でございます。こちらのほうにつきましては、その下の欄、目標未達成状況というところで、広報紙配布事業の社会的ビジネス化ということで、目標といたしまして、広報紙配布事業を活用した地域、これを11地域としているところ、実績が8地域でしたので目標は未達成ということになっております。

その横、表の真ん中のところ、改善と書いてありますのは、目標が達成できていないので改善する必要があるというふうにかかせていただいております。この改善が必要である、策といたしまして、一番下の段が、先ほど少し回答させていただきましたけど、社会的ビジネス自体の有用性、これを丁寧にご説明をいたしまして、広報紙配布事業に限らないんですけども、地域事情に合いました社会的ビジネスが促進されますように、地域の自律的運営を促進をしてまいりたいというふうに考えております。

1ページめくっていただいた以降、経営課題2、3、4につきましては、それぞれ部会でご議論いただいておりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。次は、開いていただきたいのは、10ページ。10ページは経営課題の5つ目、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりの項になります。

まず、戦略の1つ目ということで、地域経済の活性化という項目を入れさせていただ

いております。こちらのほうにつきましては、2項目とも目標は達成ということにはなっておりません。右の欄を見ていただきたいんですけども、評価結果の総括ということで、新たな企業連携を創出するために事業者間の交流の場をつくっていくということで、大阪商工会議所と連携をいたしまして企業同士のマッチングの機会の提供を行うという。

また、港区の魅力ある資源を活用いたしまして、産品等を創出いたしますみなトクモンプロジェクトを通じまして、商店ですとか事業者間の連携を促進しまして、まちの魅力の発信につなげていく。

その下の、戦略5 - 2、築港地区のにぎわいづくりでございます。こちらのほうも2項目、具体的取り組みがありまして、業績目標の達成状況自体は目標達成となっております。

評価結果の総括といたしましては、やはり築港地域、民間ベースで自主的に活動資金を確保しながら、エリア情報の発信ですとか魅力の創出する仕組みづくりというのを、平成27年度は行ってきました。今後さらに多様な連携によりまして、その仕組みの定着をさせたり拡充を図っていくということで、持続的、自立的な地域主体の取り組みを促進していきたいと思っております。

さらに、今後につきましては、観光施策と連携をいたしまして、区役所といたしましては、まちづくりの視点から居住人口の増加など地域の活性化を目指していきたいと考えております。

次のページ、11ページ、戦略の3つ目になります。まちづくりに向けて資源・資産の活用の項目でございます。こちらのほうにつきましては、2項目、項目を挙げておるんですけども、2項目目、プロスポーツなどに触れられる機会の提供ということで、こちらのほうが、再掲になるんですが、目標が未達成になっております。こちらのほうは、セレッソ大阪ですとか、プロスポーツに触れられる機会を設定しまして、そこに参加いただく人数ということで設定をしておったわけなんですけども、こちらのほうでは未達成ということですので、さらに周知とか含めまして、魅力ある取り組みにして、参加人

口をふやしていきたいというふうに思っています。

全体のこの戦略の評価結果の総括なんですけれども、右の欄の四角の中で、公募の区民の方等によりますワーキングですとか、区政会議でのご議論を踏まえまして、交流会館の果たす機能ですとか、基本的な考え方として、基本構想として取りまとめを平成27年度はさせていただきました。今後、供用廃止をいたします区民センターですとか、図書館移転後の建物の取り扱いについてとか、そういったことにつきましても、区分所有者と協議をしながら検討を進めてきたところでございます。さらに豊かなコミュニティーの醸成を目指しまして、区画整理事業の円滑な推進を図っていきます。

その下、港区の区内にございます行政資産ですとか資源、こちらのほうにつきまして、今後のまちづくりの方向性ですとか、区民の声を踏まえまして、それぞれの活用策につきまして検討いたしまして具体化をさせていただきたいと思えます。

1ページめくっていただきまして、12ページ、13ページですね。こちらが経営課題の6、自律した自治体型の区政運営という項目でございます。こちらの、まず戦略の1ということで、区長マネジメントによります港区の特性に応じた区政の推進という項目、こちらは6項目あるんですが、そのうちの3項目の目標が達成が未達成になっております。目標未達成状況については下段なんですけど、まず1つ目が、区長の決定によります施策・事業の推進ということで、施策事業に関します区長メッセージを読んだことがあるという区民の方にアンケート取ったんですが、目標80%と設定をしていたところ78%ということで、2%目標に達しなかったということでございます。

今後、区政情報を区長みずからツイッター等含めまして、積極的に情報発信するなど、区民の区政への関心を高めていきたいというふうに考えております。

3つ目の、区政会議の運営事業ということで、下の目標未達成状況(3)のところですよ。こちらのほうにつきましては、施策・事業に反映をいたしました区政会議の意見ということで、目標が10件、実績が6件ございました。これは正確には、どのように反映したかといった数え方にもよってくるんですけども、明確に、区政会議でいただい

た意見で、例えば無線機をふやしてほしい。で、ふやしましたとかいう明確に数えられるものを出しました。

この間、資料が非常に複雑であるとかいうご指摘等もございまして、なかなか会議の活性化というのが図られておりませんので、そういった資料とかをわかりやすくすることで意見をいろいろ出していただきまして、その出していただいた意見を反映をしていくということで、この区政会議の運営事業を充実させていただきたいと考えております。

6つ目の戦後70年につきましては再掲ですので、説明のほうは省略させていただきます。

13ページのほうへ移りまして、こちらの戦略につきましては、親切で信頼される区役所づくりというところでございます。こちらのほうにも具体的取り組み3項目、設けさせていただいておるんですが、目標の達成状況といたしましては目標は全て達成しておるということで、この戦略に対します総括としまして、一番右の欄です。区役所が区民の日常生活の安心・安全を担う身近な拠点といたしまして、相談や要望、投稿等に適切に対応してきたと考えております。

今後とも、区役所サービスの向上に向けました取り組みを進めて、区民の信頼・満足・納得を得ることができる区役所づくりを進めてまいりたいと考えております。

平成27年度の説明につきましては以上です。

続きまして、その平成27年度の自己評価を踏まえまして、平成28年度の取り組みにつきましては、全体会議資料E-2とE。運営方針概要版でご説明をさせていただきます。

まず、本日配布をしております1枚物、裏表のE-2という資料です。平成28年度港区運営方針の修正についてということで、ごらんいただきたいと思います。こちらのほうにつきましては、運営方針、3月の区政会議等でご議論いただきまして、市会等でも全部ご議論いただいて確定をさせていただいたものなんですが、その中で、経営課題の3、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりの中で、がん検診・特定健診の受診率の

向上を図りますという項目があるんですが、その項目について、現在定めております具体的取り組みの成果目標ではなかなか明確にできないということで、新たに2項目、追記をさせていただいて、取り組みを着実に進めていきたいというものでございます。

具体的にどのような追記をさせていただくかということで、裏面をあけていただきましたんですが、こちらのほうがお渡しをさせていただきました平成28年の運営方針の概要版の18ページでございます。このところで、一番下の目標のところ、今までは一番上の保健福祉センターで実施するがん検診の受診者数50人、1回当たりというものだけだったんですけれども、その追加、2つです。1つは部位別のがん検診の受診率。それぞれ目標値を定めて取り組んでまいりますということと、一番下、特定健康診査の受診率。これを平成28年度には18%以上にするというものでございます。これは、いずれも現在ご議論いただいておりますまちづくりビジョンの平成31年度を目指した目標値を達成するための単年度の目標値ということで設定をさせていただいたものです。まずこれを修正・追記をさせていただきたい。

次に、本年度の取り組みについて、資料Eを用いましてご説明をさせていただきます。

基本的には、平成27年度の取り組みを踏まえまして、引き続き今までの取り組みを進めていくということなんですが、平成27年度の取り組みで直すべきところは直して進めていくということになりますので、新たに今年度から進めていくというようなところのみをご説明させていただきまして、これまでの取り組みを引き続き進めていくところにつきましては、説明につきましては、省略をさせていただきたいと思っております。

今年度新たに運営方針のほうに記載をさせていただいた項目ということで、福祉部会のほうでご議論いただいておりますけれども、こちらのほうのページが、15ページを開いてください。こちらのほうにつきましては、今後、地域包括ケアシステムの構築といたしまして、在宅医療・介護連携の推進を図っていかねばならないということで、この15ページと16ページ、セーフティネットの充実ということで、この辺の内容につきましては充実をさせていただいております。

それと、経営課題の4になります20ページを見ていただきたいんですが、子どもの学びと子育て世代を応援するまちづくりというところです。ここにつきましては、これまで、平成27年度まで、子育て世代のほうを先に書きまして、子どもの学びですとか子どもの生きる力というのを後段に書いていたんですが、今年度からは、子どもの学びを応援するということを重点的に進めていくということで、まず冒頭に持ってきてまして、21ページにありますような分権型教育行政の推進ですとか、家庭学習の促進でありますとか、そういう具体的取り組みをしまして、子供の学びを支援しますということと、22ページにありますような多文化共生ということで、さまざまな方、いろんな文化、国籍の中で共生をしていくというようなことを含めまして進めていくということで、まず、この学びを支援するとしております。

あと次、取り組みとしては引き続きの取り組みになるんですが、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりを進めていくということで、29ページを見ていただきたいんですが、これはこの間、築港地区の地域の方、事業者の方等々と取り組みを進めてきたんですが、今年度につきましては、この29ページにありますように、具体的取り組みの1番で、築港・天保山地区のまちづくり計画というのを策定していくということで、今年度についてこの検討調査のための予算、500万余りなんですが、これを4月に確保いたしまして、田端区長をリーダーとしますプロジェクト会議を中心に進めていくということでございます。計画そのものにつきましては、今年度と来年度かけていまして、平成29年度中に策定をしていくということを書かせていただいているものです。

ここの2つ目につきましては、今まで天保山まつりということでしたりしていただいていたんですが、ここに今、新たに海と川をつなぐといった観点も入れさせていただいて取り組みを進めていきたいということで、ここは大きく変わった点でございます。

その他の項目につきましては、平成27年度の取り組み状況を踏まえて、これまでの取り組みを充実、強化していくという形になっていきますので本日のご説明、省略をさせていただきたいと思っております。

私からの説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

**武智議長** ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問を受け賜わりたいと思います。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ご意見、ご質問、何かございませんか。はい、どうぞ。

**矢田委員** 公募の矢田です。

校庭等の芝生化事業についてなんですが、これは校庭等ということは学校だけやなしに、例えばほかのところも考えておられるのか、それと、小学校、中学校、一応全校対象にされているのか。要は、恒久的にここに予算が計上されるのかというところをちょっとお尋ねしたいんですが。

それともう一つ。磯路小学校で今実施されているということなんですけど、どれぐらいの面積で実施されているかというところもお願いします。

**武智議長** ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問、受け賜わりたいと思います。はい、どうぞ。

**山田委員** 築港の山田です。

築港エリアの観光資源を活用した新たな事業計画を平成28年度、平成29年度中に策定するというので、大変夢のあるビジョンが予想されるご発言がありました。これは大いに期待しておりますが、それとの関連で、平成26年の12月に当時の大阪船員保険病院、現在、大阪みなと中央病院の弁天町移転計画が、築港会館だったと思いますが、連合町会の役員の皆さんに対して田端区長からご説明がありました。もう地元にとっては、もう本当に寝耳に水という大変驚く話で、その後、平成27年1月には近隣センター、区民センターで、この問題についての非常に丁寧な説明会が開かれました。私も地域の人と参加しまして、最終的にこの同病院の移転事業に関連して、区役所として同病院、それから港区医師会に対して築港エリアに医療空白を来さないように努力するという、それが事業計画の中に覚書というか重要事項として明記されました。

それに関連しての発言ですが、同病院の移転計画の発表は地元町会、それから翌年1月には区全体レベルでの説明会が行われたわけです。私自身は、例の市岡商業高校の跡地に同病院が移転するという計画案が浮上した段階から地域の皆さんと一緒に耐震化の新たな病院の建設については、地元築港エリアでやってほしいという要望署名を約2000筆ほど集めまして、病院長とのいろんな話し合いを重ねてきた関係で、地域の方からはこの弁天町移転計画についての区役所のその後の努力はどうなっているんですかというお尋ねを再三聞きます。

つきましては、区民センターで、あるいは近隣センターで説明会をされたように、築港での、例えば築港会館とか天保山のああいう施設などを利用した住民説明会、進捗状況についての説明会を随時というか定期的にとというか、ぜひとも開いていただきたいと思うんです。

私個人としては、例えば、今年の夏場に区役所さんに対してこの問題での協議を申し入れる予定ですけども、ここに出席するメンバーというのは本当に限られて、私の知人の範囲にとどまりますので、なかなか地域全体に区役所の説明等を伝える自信はありません。やはり区役所のほうから地元に出向いていただいて、そして、現状の努力等を直接お話しただければ、地域の皆さんも安心しますし、やはりそれが本当に築港エリアに新しい診療所等の誘致にもつながるパワーになっていくと思うんです。

お話がありましたように、海遊館等の集客施設には年間200万人を超える、しかも築港は見てもらったらわかりますけれども、中国やその他の外国の方ばかりです。もともとは春休みとか秋とか夏休みに、小中学生や幼稚園児が海遊館に来るところでした。今は平日でも本当に中国語が飛び交うような、そういうまちになっているんです。天保山運河にかかる橋が南海トラフ地震によって何らかの損傷を来した場合、はるか東の新しい大阪みなと中央病院からの緊急出動、当然あるでしょうけれども、どこまで期待できるでしょうか。やはり、あの築港エリア、完全にこれは島ですからね。この出島の住民、6000人か7000人か知りませんが、それから、そういう日常的に大量の

観光客等々の本当に命と健康を守るための施策については、本当に真剣な努力をやってほしい。そして平成31年度移転の、と言うてももうあつという間にくるでしょう。ですから、定期的にそのご努力の内容についてやっぱり地元の説明していただいて、住民が本当に安心できるそういうまちづくり、きょうはそういう話を皆さんの前で区長さんからされてますから、私たち地域の住民が本当に安心して暮らせるまちをつくっていただきたい。説明会を定期的に地元で開催してほしい。要望しておきます。以上です。

**武智議長** ありがとうございます。

それでは、今のお二方の質問に対しまして、当局からのご対応をお願いしたいと思います。

**宮本協働まちづくり支援課長代理** すいません。協働まちづくり支援課長代理の宮本と申します。

先ほど、矢田委員のほうからございました校庭等の芝生化についてのご質問についてですけれども、校庭等の等というところのお話ですけれども、これは校庭そのものだけではなくて、例えばですけど、学校内の中庭ですとかそういったところも含むということで、純粋な校庭だけではないという意味で等というのを付けさせていただいております。

次に予算のところのお話ですけれども、一応、施行をいたしまして、その翌年から3年間にわたりましてその芝生の維持管理にかかります費用、これにつきまして2分の1の補助金を申請に基づいてお出しするという事で、補助制度を施行の翌年から3年間で予定をしております。

最後に磯路小学校の芝生化の面積についてですけれども、これは100平方メートルということになっております。

以上でございます。

**藤田まち魅力創造担当課長** すいません。まち魅力創造担当課長、藤田です。ありがとうございます。

2件目、ご意見いただきました天保山築港地域にかかわる問題でございます。ご指摘

いただきましたように、築港・天保山地区につきましては、今年度と来年度の2か年にかけて、まちづくりの計画を立てるということになっております。

海遊館を初めとして、年間200万人を超えるという集客力があるという地域でもございますし、ご指摘いただきましたような、いろいろ外国の方がふえているのも十分認識しておりますので、それをできる限りまちの魅力とか活力の向上というものに還元させていくような試みが必要であると考えておりました、集客観光の視点、それから、人口をふやしていくためにどういうふうに取り組みをしたらいいかというようないろいろな観点がございますので、区役所だけではなくて、関係いたします港湾局でございますとか都市計画、都市整備局、建設局含めいろいろございますので、それが市全体で一致団結しまして取り組んでいけるようにしていきたいと思っております。

検討等はこれからでございますので、適宜、情報につきましては意見交換の場を設けるなどして、当然まちづくりということになりますと行政だけで進めるということではなくて、地元の皆様方とともにということでございますので、その辺は十分留意していきたいと考えております。

それから、みなと中央病院の移転の話でございますが、それは済みません。

**田端区長** 築港のまちづくりにつきまして、今、課長、説明申したとおりで、目に見えてインバウンドもふえてきて、昨日もクアンタム・オブ・ザ・シーズという、クルーズ客船も入ってるんですけど、そのにぎわいがやっぱり築港のまち全体に活性化につながっていないと思っています。港区も人口が減っています。その中で築港エリアは、港区の減り方の倍ぐらいのスピードで人口が減って、子供の減り方は港区の平均の3倍ぐらいのトレンドで減っているということで、区役所としても大変な危機感を持っています。

それから、一方で、1平方キロメートルぐらいの、今、島みたいになっておっしゃいましたけれど、その海沿いのあたりはまだ住友倉庫さんとか倉庫業を営んでいる会社があって臨港規制をかけてます。そういうことで、住宅とかマンションが建たないというこ

ともなっています。ですから、区役所といたしましても、特に市民協働的なアプローチで天保山まつりとか、また、大阪港駅から観覧車のメイン道路の美化とか、住民の皆さんと一緒にできる限り取り組んできたつもりですけれど、市民協働的な取組だけでは区役所だけの力ではなかなか難しいので、大阪市のまちづくり系部局のそれぞれの局長が構成メンバーに入ってもらって、技術系の田中副市長のもとで港区が先導する形で各部局の知恵を出していただくプロジェクトチームを設置しました。方向性としては、行政が財源を投入して何か直接活性化していくという状況でございませんので、まず規制緩和とか民間活力を導入して、その力と知恵でまちのにぎわいを地域の活性化につなげていく、そういう方向で検討していきたいと思います。

行政のひとりよがりではなし、ここは本当に人が住んでいるまちなので、住む人にとっても訪れる人にとっても魅力的なまちになるように、当然、地域の皆さんと住民の皆さんのお考えとか意見を踏まえた、そういうまちづくり計画をつくっていきたいと思っています。そういう意味では、おっしゃるように、このまちをどうしていきたいんかという、住んでいる人自身のお考えも我々としてはぜひお聞きしたいと思います。住民の皆さんに対して、今、行政として考えている方向性とかをご説明するとともに、反対に我々はここに住む人がこのまちをどうしていきたいかというようなご意見をぜひとも聞きたいと思っています。

それと、病院の移転につきましては、60年以上にわたって大阪みなと中央病院はこの地で地域の皆さんの医療に当たってきたということで、移転についての地域の方の不安なお気持は、この間、重々聞かしていただいています。

そういうことで、行政の立場でどこまでできるかというのはあるんですけど、我々としては、やはり病院の移転後の住民の皆さんのそういう不安感が非常に大きな問題と思っています。行政の立場でできること、あるいは移転をされる大阪みなと中央病院さんとしてできること、また、港区の医師会の皆さん方に相談して対応していくこと、いろいろあるかと思っています。できる限り住民の皆さんに情報公開しながら、また、ご意見

を聞きながら進めていきたい。それは、おっしゃるように定期的な説明会という形がいいのかとかいうことは、またちょっと病院とも相談させていただいて、いずれにしても、ご不安なお気持ちが先行することのないように、そういう形でご理解いただきながら進めていけたらなというふうに思っています。

**武智議長** ありがとうございました。

時間も大分迫ってまいりましたが、本日は市会議員の先生もずっとおられる会であり、それぞれひとつお二方からお時間の限り言っていただいて、お願いいたします。

**西議員** こんにちは。市会議員の西でございます。もう時間もあれですので、端的に申し上げたいと思います。

先ほど、議論とかいろいろお聞かせいただきまして、特に印象ということで、感想ということでもないですけど、上田委員のほうからソーシャルビジネスの言及がありまして、港区役所の運営方針の自己評価のほうは、これは改善という表現で載っておりますけども、改善ということは今の状況がよくないというように認識されているのか、そういう意味では、やはり地域の方との心情といいますか、そういう部分とはちょっと乖離があるのかなという感じを受けました。

また、運営方針の中で、分析の中で見さしていただいたんですけども、区役所機能の相談機能の強化とか、これ最後の一番、揚げ足取るとのことじゃないんですけども、目標達成という数字を見ましたら、全ての相談に対して100%適切に対応していると。要望についても適切に回答しているというようなことでありました。果たして本当にそうなのかなということも含めて、やはり区の行政側で考えておられることと、私も含めまして地域の住民さんが思っただけのこととは乖離があるのかなというように思っております。

また、築港地域の、最後、山田委員のほうからも重要な指摘ございましたけれども、今決まっておるといことも前提であるのかもわかりませんが、やはり常に地域住民の方が今思っただけのことを把握していただきながら丁寧な住民説明というものが行

政としては大事な視点なのではないかなというふうに思っております。

一方で、状況的には、こちらのほうには余りお返事はないんですけども、先ほど区長からございましたけれども、築港・天保山地区を中心に、インバウンドを中心にまちづくりにつなげていくというような方向性。そういったことから、今後、例えばホテルの建設でありますとか、これまでにない、特に民泊ですね。大阪市でもこの10月からその実施が解除されます。次の第2回目の区政会議がちょうどそれが始まったころではないかなと思いますけども、そうしたインバウンドの活用のあり方についても、特に本日の新聞報道でも、さらに総理としても民泊の活用について規制緩和をしていくと。大阪市の条例では6泊7日以上に限られておりますけども、政府案では1泊以上のそういったことを認めていくような方向も出ております。そうしたときに一体地域がどういうふうな受け入れをしていかなければならないのか、対応していかなければならないのかと、こういうこともぜひ住民の皆さんのご意見をお伺いしたいなというふうに思っております。

つまびらかな話で恐縮でございますけども、お話とさせていただきます。本当に大変ありがとうございます。

**武智議長** ありがとうございます。もうお一方、よろしく願います。

**山本議員** 山本でございます。こんばんは。

皆さん、本当にご苦労さまでございます。前回出席させていただきましたけれども、ある意味、しっかりと前回の意見といいますか、反映された形で、それぞれ区の特徴であったりとかあるいは意見であったりとか、設計できてないとか、あるいは先に資料を送られてまず確認していただいてということで、やはり少しずつ会議自体が前に進んでいるなというふうに感じております。

当然、個別具体的にいろいろあるかと思えますけれども、積極的に交流ができる、意見が言えるというのは、区役所にとっても非常にありがたい機会であるでしょうし、また、地域の方にとっても、さまざまな課題がまた把握していただけるということで非常

にいい機会だと思いますので、また次も今回のさまざま反省を踏まえ、次の区政会議、また行かせていただければなと思っております。以上でございます。

**武智議長** ありがとうございます。

それでは、当局からお答えしていただけますか。

**川上総合政策担当課長** 川上でございます。

西議員からございました区民の感覚と区役所の感覚のずれということで、運営方針平成27年度の振り返りで、具体的に言いますと、経営課題6の親切で信頼される区役所づくりの、区役所の相談機能の評価のところでございます。適切に対応したというのは、もちろん広聴相談機能でございますので、適切に対応しないものがあったはならないということで目標が全件ということで、基本的に全て対応できてるというふうに考えた上で区役所として達成したということなんですが、確かに先生のご指摘にありますように市民にとっては十分に対応がなっていないという方もおられるということでございますので、ここ、数え方といいますか把握の仕方とかいうのをもう少し明確にしていく必要があるのかなと。そういうことをすることによりまして、区民の感覚と区役所の感覚のずれというのを埋めていく必要があるというふうにご意見をお聞きして感じておりますので、そういったことで取り組みのほう進めてまいりたいと思います。

**武智議長** ほかにございませんね。いいですか。

それでは、ほかの方からのご意見、ご質問ございませんか。ないようでしたら、議題4で「その他」について区役所から説明をお願いいたします。

**田端区長** 広報紙の配布で、上田委員あるいは西議員からご意見をいただいているんですけど、確かに目標値を11地域ということにすると、じゃ、やっていないところは悪いんかというような印象があるということは確かだと思います。ご説明したように、我々としては、地域活動の重要性を理解いただきながら、自由度の高い活動につなげていただくための手法として導入していきたいという思いで、この間、3年間取り組んできました。これは本当に契約ですので、平等性、公平性というのが大事なので。そして、

港区の場合は、こういう形で多くの地域に受託いただいているというような状況になっています。大阪市的にも港区の取り組みというのがすごく興味を持たれていまして、ほかの区でもいろいろ関心は持たれている区もあるんですけど、はっきり申し上げて、ほかの区ではまだどこの地域もこういう取り組みはできていません。そういうことで港区は、この間にこういう取り組みをしていただいているということは、ある種、大阪市の中でも、そういう意味では、先進的な取り組みとなっています。我々としては財源を確保しながら地域活動を拡充していただくために、あるいは担い手もふやしていただくために、その手法として地域の強みを生かしていただきながら、活用していただきたいという思いです。ただそこには地域のご負担とのバランスになってくると思いますので、ご指摘のとおり、目標値として全地域としますと、取り方によっては強制感が出てくるというのが、今日ご意見を聞いて率直に思っています。

きょうの意見踏まえて考えますということで申し上げたいんですが、ただ、次の区政会議というのが大分先になるんで、ここで何か具体のご提案をいただければ幸いです。いかがでしょう。なかなか時間も厳しい中では難しいかなとも思うんですけど。

**武智議長** 今日は、時間の都合も、もう今も経過しておりますので、それと、議論が長引くように思うと、皆さん方いろいろあると思うんですが。どうでしょうか、皆さん。今、区長が言われてるように、機会を新たにするという、させていただくほうがいいんじゃないかと思うんですが。

**田端区長** 平成27年度は今日ご報告したとおり年度を締めてますので、こういう結果でございましたということになるんですけど、平成28年度の取り組み目標として、11地域がいいかということにつきましてはきょうのご意見を踏まえて考えさせていただいて、次回は10月ぐらいを予定させていただいております。ちょっと先になりますけれど、次の区政会議のほうでご提案させていただきたいと思います。

**武智議長** そのようにさしていただいてもよろしゅうございますか。

そのようにさせていただきます。

それでは時間がまいったようでございます。特に何かございましたらお伺いいたしますが、特にないようでしたら閉会のご挨拶を副議長の松尾さんからお願いしたいと思います。

**松尾副議長** 皆様方、どうもご苦労さまでございます。いろいろなご意見ありがとうございました。これをもちまして平成28年度の第1回目の区政会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**川上総合政策担当課長** ありがとうございます。本日お集まりの皆様、ありがとうございます。あと、配布をしている資料にチラシ類がありますので、またチラシ類につきましては見ておいていただきたいと思います。

それとチラシ類の1つ前に当日資料0ということで、この後の区政会議の予定を書かせていただいております。昨年度で言いますと10月、12月とかに区政会議があったんですが、非常に負担が高いというご意見もございましたので、今年度につきましては、次回が10月の下旬。ここに上半期の振り返りと来年度の予算等に向けました方向性についてのご意見を聞くということと、3月に第3回ということで予定をさせていただいております。この3回で今年度は終わりとさせていただきたいと思います。ただし、必要な事項が出てきたときには、改めて要請をさせていただく形、これが基本のパターンということになります。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。足元悪うございますので、お気をつけてお帰りいただきますようによろしくお伺いいたします。本日はまことにありがとうございました。